

## 第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

R7.3.19（水）13：30～

第二・第三委員会室

開 会 13：23

### 委員動静報告

委員 長 ただいまの出席委員数は8名であります。  
これより本日の会議を開きます。

### 歳入

委員 長 歳入の説明の前にお知らせをいたします。マイクのない椅子席の方が答弁されるときには、手を挙げて委員長の許可を得てからハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。ハンドマイクのある机は両サイドにありますので、どちらで答弁していただいても構いません。それでは、歳入の説明を求めます。

和田部長 （歳入について説明する。）

委員 長 説明が終わりました。

これより関連議案第20号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

寄 谷 1点教えていただきたいのですが、35ページの土木費補助金で滝川演習場等周辺除雪施設設置助成事業補助金があるのですが、この助成事業の内容について教えていただけますでしょうか。

委員 長 答弁を求めます。

東課長補佐 先ほどの補助金ですけれども、中身としましては除雪機械2台の購入となっております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

堀 固定資産税の増については新築住宅が見込まれるということでしたけれども、何件ぐらい予定されているのかを伺います。

委員 長 答弁を求めます。

西郷係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

令和7年度の新築につきまして、木造については43棟、非木造の建物が19棟の、合わせて62棟の新築を想定しております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員 長 そのように決定いたします。

以上で歳入、関連議案第20号の質疑を終結いたします。

本日まで3日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員 長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は1時55分です。

休 憩 13：43

再 開 13：50

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 討論

委員長

これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、初日に決定しておりますとおり、新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党、寄谷委員の順となります。

最初に、新政会、好川委員。

好川

それでは、新政会を代表いたしまして討論させていただきます。

第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算及び関連議案第13号、15号、16号、17号、18号、19号、20号、22号、24号、25号、26号において全て可とする立場で討論いたします。

現在食料、生活用品、あるいはガソリン等の価格が高止まりをしている現状がありますけれども、そういう明るい兆しが見えない状況の中で令和7年度予算策定に当たり厳しい選択をしながらの議論となりましたが、歳入では、ふるさと納税が滝川産ゆめぴりかを中心に大きく取扱いを伸ばしました。これは、今後も期待できるだろうというふうに思います。1つは、駅前再開発事業を一旦停止する苦渋の選択を決断するに至った経緯は、今後市民に丁寧な説明が必要だろうというふうに考えております。もう一点は、滝川市立病院の財政立て直しの関係がありました。この部分については、院内に経営検討会議を開くということは必要ですけれども、もっと広く市民の声を聞くことも重要だというふうに考えております。また、令和7年度より市が主体となり市内バス路線が運行されますが、市民生活に直結する大事な案件であります。広く利用者、市民の声を聞き取る配慮が必要だというふうに考えております。また、令和7年の4月からこども家庭センターの設置が始まります。今まで以上に子育て支援における充実が図られると期待をしております。今後ますます高齢化社会となる中で、特に福祉対策として自立支援策、あるいは介護予防策、あるいは認知症対策等は喫緊の課題でもあります。対応をさらに考えなければならないというふうに思っております。

以上を申し上げまして、賛成討論といたします。

委員長

関藤

次に、市民ネットワーク、関藤委員。

それでは、市民ネットワークを代表し、第1 予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算及び議案第13号、議案第15号から20号、第22号、第24号から26号までの12件の関連議案を全て可とする立場で討論いたします。

ここ数年のエネルギーの上昇、物価高騰、また世界情勢が混沌とする中で市民生活も大変厳しい状況にあり、また自治体の財政運営も厳しい状況の中、市長並びに理事者の皆様方のご尽力により新年度予算を作成していただいたことに感謝と敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論といたします。

歳入に関しましては、所管の皆様方のご努力によりふるさと納税の大幅な増額、ふるさと基金に関しましても令和6年度見込みに対し令和7年度は35億1,000万円と積み増すことができました。将来的にふるさと納税の新規提供者を募り、さらなるふるさと納税の返礼品としての魅力ある返礼品の開発にご尽力いただきたい。

また、歳出に関しましては、新規事業として科学館機能を複合した新しい海洋センター整備に関する事業や、ふれ愛の里2階の現在遊休施設の再活用を見いだし、母親のためのレスパイトケア事業など将来滝川を担う子供たちやお母様方への事業が進展することに、大いに期待をするものです。また、ふれ愛の里

の年間利用者約20万人、B&G海洋センターの利用者約1.6万人、またこども科学館、美術自然史館の延べ来館者が約2.5万人、北海道コカ・コーラパークワールド72が約2万人と、滝川市を代表する観光各所が一つに集約することから、少なくとも年間30万人程度の集客を見込めるようご尽力いただきたい。

最後に、駅前再開発の課題、市立病院の経営課題、第一小学校の建て替えについては、慎重かつ滝川市の将来像を見据えた計画となることを強く要望します。今後各自治体は人口減少や様々な問題で自治体運営がより厳しくなると思いますが、滝川市、議会、市民が一丸となれる施策に取り組んでいただくことを要望し、市民ネットワークの賛成討論といたします。

委員長  
木下

次に、会派清新、木下委員。

会派清新の代表として、第1予算審査特別委員会に付託されました令和7年度予算案に関連する議案第1号、13号から20号、22号、24号から26号の全ての議案を可とする立場で討論いたします。

初めに、物価高騰などの厳しい社会情勢と財政状況の中、特に子育てや教育の新規事業や予算の増額に関しまして、市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

歳入につきまして、ふるさと納税の推進についてですが、本市においても要とも言える財源ですので、新たな返礼品の開発を積極的に進め、幅広い層に向けてPR活動を行い、知名度向上とより多くの財源確保に努力されたい。

総務費についてですが、行かない窓口の実現は市民の利便性に加え、職員の業務効率化及び将来的な経費削減が見込まれるとのことですが、災害時にも揺るがない安定した行政サービスを確保するために、必要な対策を講じていただきたいと思います。

交通弱者の足であるバスの市内線の維持は、市民生活に大きな関わりがある注目の事業です。市民生活に影響がないよう、新たな路線の検討も含め市民の実情に合った柔軟な運営が行われることを切に望みます。

民生費についてですが、母親のためのレスパイトケア事業は本市の目玉となる独自の事業とのことで、移住促進の面も含め、より幅広い展開を大いに期待しています。未就学児が対象とのことですが、現在ふれ愛の里の1階のキッズスペースも未就学児対応となっています。未就学児と小学生の居場所を確保することも必要と考えますので、ぜひご検討をお願いいたします。

衛生費については、各種予防接種や検診の助成の予算拡大もなお一層努力されたい。

教育費のメタバース事業の参加費については、5人の枠を確保するために膨大な予算をかけているので、継続してもらえるよう工夫を講じていただきたいと思いますので、対策されたい。

これをもちまして第1予算審査特別委員会の賛成討論といたします。

委員長  
堀

次に、公明党、堀委員。

公明党を代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算及び関連議案全てを可とする立場で討論いたします。市民の多くの方が期待している駅周辺整備事業が一旦停止となりました。市長の断腸の思いでの決断だったと推察いたします。私はこのことを踏まえ、今後の財政健全化のためには行政改革が必須条件と考えます。行政改革には議員、職員一人一人の意識改革が要であり、その手法は様々あると思いますが、民間

に学ぶべきものは積極的に取り入れて、市民の声に答えていくべきだと考えます。

以上申し上げ、賛成討論といたします。

委員 長  
寄 谷

最後に、寄谷委員。

日本共産党の寄谷猛男です。私は、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算及び関連議案第13号、15号から20号、22号、24号から26号を可とする立場で討論を行います。

新年度予算は、市立病院の収支改善を本市全体の重要課題として全市的に取り組むとすることでの編成となりました。患者数減による収益の減少及び物価高や賃上げに伴う経費増により、市立病院の経営は大変厳しい状況にあります。収支改善に向け市が一丸となって最大限対応するとし、長年の懸案である駅周辺の整備事業を一旦停止することとしました。ただ、将来的な財政見通しは予測できない中、一般会計の予算総額が前年度当初予算に対し33億8,100万円増、前年度比16パーセント増となっていることについては不安を残します。

以下、意見を述べます。総務費関係ですが、本市の財政運営の最重要課題と位置づけている滝川市立病院の健全経営に向けて滝川市病院経営強化プランに基づく取組を強化するとしています。このプランの取組の一つに地域連携の強化が挙げられています。昨年、中空知地域が地域医療構想モデル推進区域に北海道内で唯一選ばれたことから、国や北海道からの支援を受けながら地域内の病院と機能分化、連携し、市立病院の経営改善に取り組むとしています。中空知地域の住民がひとしく安心して医療を受け続けることができるよう取り組んでいきたい。

委員 長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して、3月24日までに事務局へ提出してください。

#### 採決

委員 長

これより採決に入りますが、議案第25号は委員の除斥対象議案となります。そのため、先に議案第25号の採決を行い、その後残りの議案第1号を含めた11件を一括採決いたします。

それでは先に

**議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター等)**の1件を採決いたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により田村委員は除斥の対象となりますが、あらかじめ退席されておりますので、このまま会議を続行いたします。

本案を可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。

よって、本案は可とすべきものと決しました。

(田村委員入場)

委員 長

次に

**議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算**

**議案第13号 滝川市子ども家庭センター条例**

**議案第15号 滝川市部設置条例及び滝川市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例**

- 議案第16号 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 滝川市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 滝川市地域子育て支援センター条例及び滝川ふれ愛の里条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 滝川市水泳プール条例を廃止する等の条例
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）

の11件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委員長  
市長

この場合、市長から発言の申出がありますので、これを許したいと思います。それでは、委員長にお許しをいただきまして、第1 予算審査特別委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

山口委員長、荻野副委員長をはじめ第1 予算審査特別委員会メンバーの皆様におかれましては、本日まで本委員会に付託されました議案につきまして精力的、積極的にご審議いただきました。ただいまいずれも可とご認定いただきましたことに心からお礼を申し上げる次第でございます。附帯されましたご意見につきましては、今後の予算執行に十分参考にさせていただければというふうに思っている次第でございます。

今後とも何かと厳しい執行が続くというような状況でございますが、議員各位のご理解を得ながら進める所存でございますので、今後ともご指導いただきますことを心からお願い申し上げ、本委員会閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

委員長

3日間審査をさせていただきましたけれども、委員の皆様、それから、理事者の皆様、スムーズな進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。以上で第1 予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 14：08